

## 平成 28 年度 第 1 回発達障害者支援体制整備委員会 議事録

1. 日 時：平成 29 年 3 月 15 日（水）18：00～20：00

2. 場 所：県庁 4 階第 1・2 会議室

3. 参加者：委員 9 名出席

（議事進行） 與那嶺 武 障害福祉課長

（委 員）	発達神経クリニック プロップ院長	城間直秀委員
	沖縄中部療育医療センター言語聴覚士	大城貴子委員
	西原町福祉部 健康推進課	
	母子保健係 主査	兼次順子委員
	読谷村立 古堅小学校 校長	崎濱朋子委員
	さぼーとせんたーi 相談支援専門員	岡崎綾子委員
	障害者就業・生活支援センターティード&チムチムセンター長	中村淳子委員
	那覇市こどもみらい部こどもみらい課	
	那覇療育センター 主幹	佐久川博美委員
	琉球大学教育学研究科 高度教職実践専攻	
	准教授	城間園子委員
	発達障害者支援センターがじゅま〜るセンター長	高良幸伸委員
（欠席）	南部地区発達支援研究会 “すくらむ”	仲村磨美委員

（事務局）

子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班	下地正人班長
〃	仲宗根由貴野主任

発達障害者支援センター がじゅま〜る	与那城郁子主任
	天久親紀氏
	富樫恭平氏
	嘉陽真由美氏

（オブザーバー）

県立学校教育課	浦崎達夫主任指導主事
健康長寿課 母子推進班	上里とも子班長
〃	森純生主任
琉球病院	野村れいか氏
	伊禮有香里氏

#### 4. 議事

##### (1) 新・沖縄県発達障害者支援体制整備計画の進捗状況について【障害福祉課】

- ・会議資料1の「新・沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画数値目標及び実績一覧」にある平成27年度の実績報告について報告（資料1、1ページから5ページ）。

##### (2) 子どもの心に診療ネットワーク事業の実施状況について【健康長寿課・琉球病院】

- ・会議資料2（P1～P6）により、子どもの心の診療ネットワーク事業について健康長寿課より説明。
- ・会議資料2（P7～P11）により、琉球病院より説明。

##### (3) 新サポートノートえいぶる及びペアレントプログラムの普及に向けた取組み状況【発達障害者支援センター・障害福祉課】

- ・会議資料3および4を使用して、事業概要について説明。
- ・なお、ペアレントプログラムについては、発達障害者支援センターが中核となり、県として支援者養成に取り組んでいる（会議資料4（P3）参照）。

#### 5. 議事について（質疑・意見等）

##### (1) 新・沖縄県発達障害者支援体制整備計画の進捗状況について

###### ① NO110の子どもの心の診療ネットワーク事業の数値目標について【高良委員】

- ・数値目標では5箇所としているが、5つの拠点機関を設置するという事なのか教えて欲しい。
- 中間の施設という意味で県立病院ができたらいと思うが、地域のネットワークを作ることを目的としているため、地域の支援機関のネットワークの数という意味で5つ各圏域に置くことを目標としている。

###### ② NO7の事後教室の実施について【城間委員】

- ・事後教室終了自治体が2箇所あるということであるが、そのいきさつがわかれば教えて欲しい。
- ・事後教室の実態は、重要と考えるが、県はこれに対して、どういった後押しをするつもりなのか。
- 発達障害者支援センターで実施している市町村調査等から把握している範囲の情報であるが、母子保健事業として保健師が中心に関わる事業ということで、人的体制等の理由から事業の見直しをして終了したという自治体や、親子通園事業ができたという理由で、終了した状況もあるようである。（発達障害者支援センター）

→ 今後の取組みについては、県としては、発達障害者支援センターへ委託している市町村発達障害者地域支援サポート事業を活用をして、普及やサポートについて行い、事業の重要性については伝えていきたい。しかし、本事業は市町村が主体的に行っていく事業であるため、実施するしないということに対しては、市町村の判断になってしまう。本事業の重要性については、引き続き働きかけをしていきたい。（障害福祉課）

#### 【城間委員】

- ・ 事業が閉められるということは大変なこと。もちろん、市町村が主体となっているものではあると思うが、第1次のモデルで以前は、保健所を主体として実施する旨が記載されていたと思う。それが今は消えている。もう少し具体的に、県として実施していくかどうかを聞きたい。
- 市町村発達障害者地域支援サポート事業を活用して、市町村への技術的な支援や助言などを継続していきたい。また、各市町村の自治体規模によっても予算の問題等もあるかと思われるが、発達障害者支援センターとも連携して事業の重要性を訴えていきたい。
- また、保健所との連携については、城間委員がおっしゃっていた報告書作成の当時（平成20年）は、各福祉事務所に設置されている各圏域の自立支援連絡会議が、今ほど機能していなかったと思われるが、現在は、少しずつ圏域の課題についても話ができるようになってきており、これを活用することもできるのではないか。（障害福祉課）

#### 【城間委員】

- ・ 自立支援協議会もあるが、福祉側の話が強くなっていて、乳幼児の支援についての話が弱くなっていると思う。その点についても今後考えて欲しい。
  - ・ がじゅま～るの支援だけではなく、県としてアプローチをすることと、考え方を出して欲しいと思う。
- 県として委託事業により実施している。県が直接という趣旨であれば、必要に応じ、現在も連携している。例えば、研修会などで、県職員が講師となる等し、実施しているところであり、引き続き、取り組んで参りたい。（障害福祉課）

#### ③NO16の親子通園の実施状況について【城間委員】

- ・ 親子通園について数が増えているとの記載がある。児童発達センターと児童発達支援をしている委託事業の2つがあると思うが、県としては、この委託事業が増えているから、親子通園は成り立っていると考えているのか。質的な話はどうでも良いということか。

- ・ 国としては、10 万人の 1 箇所、センターを設置するように言われているが、県としてはどう推進していくのか。
- 県としては、目標値として設置箇所数ということで定めているところであるが、質的な面について、これでよいと考えている訳ではなく、必要な支援をしていかなければならないと考えている。今回の計画では、数値目標として、まずは数を広げていくという点で、評価目標としてあげさせてもらっている。  
もちろん、質的な整備のために、児童発達センターの設置なども必要と思われるが、現計画では、まずは親子通園について数を増やすことを目標値を定めているところである。（障害福祉課）

#### ④NO111の発達障害児（者）支援協力医療機関数について【城間委員】

- ・ 数値目標を達成しているとあるが、診療の待ち時間などもまだある中、達成としていいのか。
- 目標値としては、事実として達成していると表で良いと考えている。しかし、実態としては、支援ができる医療機関が増えていないという状況も認識している。県健康長寿課が実施している「子どもの心の診療ネットワーク事業」や次年度新規事業として立ち上げる予定の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」等の取組により、支援できる医療機関をさらに増やしていけるような体制作りを取組みたい。（障害福祉課）

#### ⑤NO69 高校へ入学している発達障害のある生徒の実数について【崎濱委員】

- ・ 小学校に勤務しているが、高等学校への特別支援教育支援員の配置について、平成 28 年度は、43 名とあるが、どういった数字なのかということを知りたい。
- ・ 配置率などを知りたい。
- 本日は資料を持ち合わせていないため、必要であれば後日提供させていただきたい。  
県立高校及び県立の中学校について支援員を配置しているが、県立高校及び県立中学校の希望配置人数を取りまとめた上、有識者等による選考委員会を開催した上で配置している。  
平成 28 年度は、対象生徒数 81 名に対しての 43 名という配置となっている。  
（県立学校教育課）

#### ⑥事後教室の補足意見について【佐久川委員】

- ・ 事後教室については、受給者証を必要としない気づきの支援となり、親子通園事業は、受給者証を必要とするという点で、全く異なる性質の事業となるということを理解してほしい。親御さんの気持ちがまだ乗らない気づきの支援の重

要性を理解していただき、親子通園事業があるから事後教室を終了する等がないように、その点を行政としては、助けていただけたらと思う。

#### ⑦N○21の私立幼稚園特別支援教育補助事業の数値について【佐久川委員】

- ・ 以前よりは、数値が上がっているということ。那覇の実態しか把握していないが、那覇市では、4歳でダウン症や脳性まひのお子さんを除いた場合でも対象のお子さんが、約35人いる状況である。5歳になると17人から18人ほどいる。こんなに対象児がいるのにも関わらず、平成28年度は、12から8に下がるのはなぜなのか不思議に感じる。
  - ・ 私立幼稚園では、障害のあるお子さんを頑張って受け入れてくれていると聞いている。認定こども園等ができて、そこにも流れているようではあるが、平成28年度が8園なのは、実態に合わないのではないか。その数の根拠等がわかれば教えていただきたい。
- 子育て支援課によると、申請をしてきた私立幼稚園へは、その補助をしているという回答であった。しかし、保育所に対象の児童がいるが、その対象児童をカウントせず、申請をしていないというところもあるようであるため、その経費のカウントの仕方や普及について、県としても助言をしていきたいという話を聞いている。（障害福祉課）

#### 【佐久川委員】

- ・ 対象とするために、医師の診断を求められることも多いと聞いている。医師の診断を取り付けなくても支援の必要な子にはまず支援ができるようにするという行政の基準の見直しなども今後、検討していただけたらと思う。

#### 【中村委員】

- ・ NO89の数値というのは、発達障害者に特化した数値ではなく、県全体の障害者雇用の数値となっている。そのため、発達障害者に特化した数値を実績として上げて、評価をする必要がある。
  - ・ 発達障害者に特化した数値は、労働局で把握していると思われるため、今後検討してほしい。
- 新計画の策定時に、所管部局と調整を行い、目標値として設定し本委員会です承頂いた。策定した平成26年当時、発達障害者に特化した雇用率があったかどうかはわからないが、次期の計画の中で設定可能かどうか、所管する部局とも調整をした上で、検討して参りたい。（障害福祉課）

#### (2) 子どもの心に診療ネットワーク事業の実施状況について【健康長寿課・琉球病院】 【城間委員】

- ・ 課題の1番にある「子どもの心の診療に対応できる一般診療科を増加させる」という点についてとあるが、小児科医会も小児科学会でも子どもの心の診療に関する専門医研修というものをやっている。実際は、診療の方法がわからないから増加しないという訳ではなく、1人に対して、30分など時間を要するため、診療が割に合わないから増加しないという実態がある。昔からこういった研修はやられてきており、それを第1の課題として打ち立てるのはどうかと思った。
  - ・ 昨年も話をしたが、実際診療しているところの声を聞いて欲しい。
  - ・ 入院施設を充実させてほしいし、もっと連携をしていきたいと思っている。そういう取組みをしてほしい。
  - ・ 医学の専門員機構という組織が、児童精神科医が少ないことを踏まえた対応として、児童精神医学会、小児神経医学会、小児心神医学会の3学会合同で「子どもの心の専門医」というものを作っている。その資格を取得している小児科医師達もいれて、今後、拠点病院としてどうやっていくのかということについても考えていただけたらと思う。
  - ・ 小児科、精神科、今実際にやられているクリニックの人達を交えた検討が必要と思われる。
- 情報が少なく、手探りの状態であったため、情報提供としてありがたい。  
平成29年度より、地域のクリニックや児童相談所等の関係機関で、本事業についての検討会の開催を予定している。その際には、委員の担い手となる専門医などの情報提供などをいただけたらと思う。（健康長寿課）

#### 【岡崎委員】

- ・ 司法との連携について、弁護士や医療機関との連携という関わりや事例などはあるか。また、今後、考えていることはあるか。
- 鑑別所や刑務所から出て、琉球病院で診て欲しいという事例は数例ある。  
当院では、医療観察病棟に、司法に特化した心理士や医師等もいることから、子どもに特化している訳ではないが、そこと連携をしながら支援にあつたっているというケースが実際ある。  
具体的に、こちらからアクションを起こして支援をするということに関しては、実施していなかったため、今後検討してみたい。（琉球病院）

#### 【兼次委員】

- ・ 研修のあり方について、専門家研修は沖縄県小児保健協会へ委託して実施されていると思うが、最初のスクリーニングをする際に、診断がついている児に対しても異常なしとオーダーがある場合がある。発達障害者支援センターや小児保健協会や琉球病院での医師への研修をやっているかと思うが、それを一本化して研

修を実施することで診断のばらつきを改善できないか。

- ・ また、先日、がじゅま〜るへも相談させていただいたが、健診時に、診断をされていなかった児が、三角頭がいに関して、ある医療機関を経て、短期間の間に診療が進められていたという事例があり、非常に危機感を感じた。いろんところから声明も出ていたと思うが、医療機関の診療体制についても把握していただけたらと思う。
- 乳幼児健康診査については、市町村が実施主体となり、小児保健協会へ委託している。小児保健協会でも検査の精度管理をするというところを力を入れるようにしていると聞いている。

ある地域によっては、発達障害として上がってこないというところあるということは、こちらも把握はしている。その点についても小児保健協会とも話をしまして、研修の中に組み入れられないかということはやっている。

研修の一本化ということについては、実施主体も違うため、検査機関としての責任や役割もあるため、一本化は難しい。内容については、会議をして情報交換をしていきたい。

三角頭がいについては、小児保健協会でも見落としがないように精度管理をしていきたいと思うが、報告等もないことから、内容が分かりかねるため、今すぐには答えられない。状況についてもっと精査をした上で把握をしたい。（健康長寿課）

#### 【城間委員】

- ・ 三角頭がいについては、通知はされているようであるが、その通知を見ていない医師も多いと思われるため、県かがじゅま〜るから通知をするのも手かと思われる。

#### 【高良委員】

- ・ 補足として、軽度の発達障害や自閉症の児に対し、三角頭がいという診断で、診療が進められるという実態があったと自閉症協会から声明が出ており、当センターのホームページ上へ掲載しているところ。
  - ・ 子どもの心の診療ネットワーク事業について、対象年齢は何歳までになっているのか。
- 本事業については、20歳までを対象としているが、当院は成人期も診ているため、20歳以降も継続して診療することが可能。（琉球病院）

### (3) 新サポートノートえいぶる及びペアレントプログラムの普及に向けた取組み状況 [発達障害者支援センター・障害福祉課]

### 【岡崎委員】

- 資料4の2ページの市町村地域生活支援事業及び都道府県地域生活支援事業等について、市町村では、その事業費を確保した上でないと実施できないということか。この事業費は、どの部署からも補助申請できるものなのか。
- 親子さんが希望した場合に、すぐに研修を受けられるか。
  - 市町村地域生活支援事業の中で実施できるメニューがあるということ。なお、市町村へは、ペアレントプログラム事業化マニュアルという冊子について情報提供しており、他府県のモデルとなる市町村の実践事例等も掲載があるので、参考にしてもらいたい。地域生活支援事業は、障害福祉の担当課で申請をすることになる。（障害福祉課）
  - すぐに親御さんに手が届くという体制にはまだなっていないが、支援者を養成をする際に、養成研修と一緒に参加をしていただくというスキームとなっている。支援者を養成して、各圏域で着実に普及できるよう取り組んでいきたい。（障害福祉課）

### 【城間委員】

- 新サポートノートえいぶるについて、最初のページに発達障害という明記があることから、使いづらい点がある。
  - 発達が気になる程度であれば、母子手帳に記載をする欄があるため、そこに記載等もしている。しかし、普及をさせるのであれば、そうはいかないと思ったため。
  - 県がダウンロードについて、一括ダウンロードしかないため、一部だけダウンロードできるように分割するという掲載をしてほしい。
  - ペアレントプログラムについて、このような普及イメージについて、どうして事後教室や親子通園では県としての考えが示せないのかなと思った。
- ホームページ上、一部分だけでもダウンロードできるように掲載をしている。
- 発達の気になる対象児やそのご家族に対して、まだ配布ができるタイミングではないという方へ無理に渡す必要性はないと考える。母子手帳などを活用して、気になる点を記入しておき、えいぶるの必要性を認識した段階でタイミングを見て配布をする方法もあると考えている。（障害福祉課）

### 【佐久川委員】

- 普及しづらいということだが、こういった内容のファイルがあるよ、と投げかけでもよいのではないか。
- 那覇市の療育センターでは、卒園前の児童の保護者に対して、または、必要に応じて言語聴覚士等から保護者にファイルを配布しているが、好意的な評価である。
- このファイルは使ってみないと良さが分からないところもあるが、支援者もファ



イルについて少し勉強をする必要がある。利用者も支援者も努力が必要ではないか。

### 【大城委員】

- 使いこなすための研修をしないといけないというのはいかがなものか。研修をすることが目的となつてはいけないと思う。
- 新サポートノートえいぶるが生き残るためには、乳幼児だけではなく、成人期の方についても使い勝手などを聞いてみてからでないと、読み書きに不安がある保護者の場合には、ちょっと不安なのではないか。

### 【佐久川委員】

- 発達支援をしているお子さんを支援している中で、そのお子さんに対して他の支援者がどう関わっているか、実は見えていなかったということが分かった。  
新えいぶるの「まんなかマップ」を利用すると支援の全体像が一目でわかり良かった。すべてのファイルの内容を理解するには時間がかかるとの意見ももっとものだが、有効なシートをまずは利用をしていくというのも一案ではないか。

### 【城間園子委員】

- 教育機関としての依頼であるが、教育機関に関しては研修が整備されており、インクルーシブという形で、進んできている。教育分野とも連携しながら、研修を進めてほしい。
- 早期支援について、発達障害支援は進んできていると思うが、産業界との連携について、抜けていたのかなと私自身感じている。大学では発達障害の方の就職先がないという問題もあり、小学校から高校まで特別支援教育を受けてきた子が、就職をして途中でやめてしまうという事例も多くなっているため、産業界への研修について、今後進めていくべきと感じている。入り口と出口についての支援についてももう少し考えていく必要がある。
- 新サポートえいぶるに関しては、私も関わってきた一員であるが、使ってみて改善すべき点等については、例えば、療育・教育部会で評価をして改善をしていくなど継続した、取組により普及していけるのかと感じた。

### 【中村委員】

- 大学にいる発達障害のある方が、一般就労を目指していく場合、大学側に活用できる制度が周知できていない実態があるように思う。大学は合理的配慮等に取り組んでいるが「日本学生支援機構」の情報を中心に共有されており、このネットワークに大学側も入れていく必要があるのではないかと思う。

以上